

感染症治癒証明書記入についてのお願い

学校保健安全法施行令及び施行規則において感染症に罹患したことが確認された場合、大学への出席停止が規定されています。

つきましては、本学学生の疾患が軽快し他への感染のおそれなくなり、登校に支障がないことを下記証明書に御記入いただきますようお願いいたします。

【問合せ先】 首都大学東京荒川キャンパス 保健室 03-3819-1211 内線 236

感染症治癒証明書

氏名
学修番号
所属

下記の疾患（感染症の疑いを含む。）で、 年 月 日から療養中のところ、現在軽快し（感染の疑いがなくなった場合も含む。）、他への感染のおそれはないと思われますので、
年 月 日から登校しても支障がないことを証明します。

記

Table with columns for disease name and treatment status. Includes categories like 'First type of infection' and 'Second type of infection' with various sub-conditions like influenza, measles, etc.

年 月 日

医療機関名

医師名



※本誌は、荒川キャンパス学務課教務係に提出してください。